

課外活動施設の利用の停止・課外活動の自粛要請について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020年5月12日）

4/1 から課外活動施設の利用は停止されていますが、利用停止の解除・課外活動の自粛要請の終了については、課外活動課より改めて発表はあるのでしょうか。

個人的には解除される際、停止の際と同様に発表が必要だと思います。

【回答】（回答日：2020年5月18日）

（回答者：教育推進・学生支援部厚生課）

課外活動施設の利用の再開及び課外活動の自粛要請の解除については、決定次第京都大学 HP・KULASIS 等で通知いたします。